

大東亞戰爭必勝完遂



昭和十七年

二月

家庭に於ける大詔奉戴

本年一月から、毎月八日を以て、大詔奉戴日とすることは、内閣告諭で公布せられ、既に實施せられてゐる通りであります。その本旨は更めて申すまでもありません。昭和十六年十二月八日を以て澳發せられた對米英宣戰の御詔書こそ、一億國民の全精神、全氣魄を以て、日夜に奉戴してゐるところであります。

八日の奉戴日には、その日が休日でない限り、幼稚園でその日が守られる筈です。しかし幼稚園だけの日でないことは素よりです。國民の日として、先づ家庭で守られなければならないのです。大詔の御精神を子等に語るものは、先生に限るものではないのは素よりです。我手に語る母の言葉でなければならぬ筈です。わけても八日が休日な當つた時、この大切な日を我手に守らせるものは、家庭であり、その役目こそ、今日のお母さん方の大事な役目です。

但し、この日を守らせるといつて、終日を特別な形式の日にするこゝではありません。戦地では寸刻の休止もなく進撃が行はれてゐるのです。家庭でも平生の生活と仕事のまゝに、否一層それを充實させながら、大詔の御精神を心に呼び起し盛り上がらせるのでなければなりません。その爲に、お母さんは、ふだんから常に、大詔を奉誦してゐる人でなければなりません。

幼稚園から

○この月は一年中で一番寒い月でせう。それに對する健康上の注意は、齋藤先生のお話をよく讀んで守つて下さい。そして、幼稚園がよく御協力の出来るやうにして下さい。家庭と幼稚園と衛生上の方針が矛盾してゐたりしては、お子さんの爲、一番悪いことですからね。

○一年の中斯ういふ寒い日の来るのも亦、日本人を強くする爲の、自然の恵みだと考へませう。冬のない國なんか、とてもほんとうに國民鍛練は出来ません。與へられた寒さもおそれませぬ。

○この心で、幼稚園では、お子さん方を、冬に負けさせないやうにします。身體の方も素よりですが、少し位の雪や風に負けるやうな弱い精神では仕方がありませんからね。身體の方に無理をしない限り、精神の方は相當鍛練します。冬の幼稚園が冬に負けてゐては隠居院になつて仕舞ひますからね。